

「第5弾宇城市物価高騰対策商品券」加盟店募集案内

宇城市では、物価高騰による市民の生活への影響を緩和することを目的として、市内事業者の事業持続化を促進することに加え、地域における消費を喚起・下支えするために「第5弾宇城市物価高騰対策商品券」を発行いたします。

前回に引き続き、電子マネーを付与したカードによる商品券(以下、「カード型商品券」)を交付いたします。それに伴い、カード型商品券が利用できる加盟店を募集いたします。

※「第4弾宇城市物価高騰対策商品券事業」加盟店様の自動移行は行われません。
 ※お申込みが無い場合、カード型商品券のお取り扱いができませんのでご注意ください。

◆【事業の概要について】

名称	第5弾宇城市物価高騰対策商品券
発行総額	560,000,000 円 (カード型商品券発行枚数 約56,000枚)
交付額	1人あたり10,000 円
交付対象者	全市民 (令和8年3月2日時点で宇城市に住民登録がある方) ※転入者は令和8年3月2日までに窓口で転入届け出をした方
カード型商品券 利用方法	①利用者が会計時にカード型商品券を提示 ②加盟店側で、決済専用アプリにてカード型商品券に記載のある 二次元コードを読み込み、加盟店側で金額を入力・確認の上、決済ボタンを押す。 ③決済完了画面が確認できたら、決済完了。 ※1円単位で利用が可能です。 ※詳しくは裏面の「カード型商品券 決済時の流れ」をご参照ください。
利用期間	令和8年5月20日(水)午前9時から令和8年7月21日(火)午後11時59分まで

◆【加盟店の募集について】

募集期間 (一次締切日)	令和8年4月上旬～4月20日(月) ※4月20日(月)までに申込された事業者の方は、紙面での加盟店リストに記載されます。 ご希望の方に5月13日(水)以降に本庁商工観光課、各支所総合窓口課にてお渡しします。 ※4月20日(月)以降も随時募集しております。申込～登録まで1週間程度かかります。 ※加盟店登録情報は、専用ホームページにて、順次掲載いたします。
手数料等	●登録手数料、換金手数料、振込手数料など費用負担はございません。 ●決済用端末(スマートフォン等)をご用意ください。 端末は、カメラ付きで二次元コードを読み取ることができ、インターネットにつながるものをご用意ください。条件を満たしていれば、自前のスマートフォン等も使用可能です。 ※希望者には事務局からレンタル端末(スマートフォン)を貸出いたします。 ※レンタル端末の返却費用は事業者様負担となります。

本商品券は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、交付しています。

▶裏面をご覧ください

カード型商品券 決済時の流れ

1 決済用端末の準備

店舗保有の端末又は
レンタル端末を用意



2 加盟店用 アプリを起動

加盟店用アプリに
ログインし、会計画面へ



3 利用者のカードを アプリで読み取る

カードの二次元コードを
アプリで読み取る



4 加盟店側で 決済金額を入力



5 金額の確認をし 「決済する」を押す



6 決済完了



※加盟店決済用アプリ対応機種：【OS】iOS 16.0 以上、Android10.0以上
らくらくスマートフォン等のスマートフォンにおいても問題なくご利用いただけます。

◆【加盟店登録を迷われている事業者様へ】

- ・参加登録するか迷っている
- ・電子化に対応できるか不安
- ・直接いろいろ相談したい



- ・専用ホームページにて、事業者向け説明動画を掲載いたします。
- ・対面でご紹介も可能ですので、お気軽にコールセンターへお問い合わせください。



※重要※

5月の加盟店舗向け説明会は【参加必須】になります。
詳細は「加盟店登録申請書(裏面)」をご確認ください。

◆【お問い合わせ先】

宇城市商品券事務局コールセンター ☎0120-917-131

専用ホームページ

【受付期間】 令和8年4月上旬～7月31日(金) 10:00～17:00 (土日祝除く)

※上記期間外のお問い合わせは、メールにて受け付けております。

✉ ukicoupon-jimukyoku@his-world.com

